

令和6年度史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定業務委託

仕 様 書

1. 適用範囲

この仕様書は、令和6年度史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定業務委託（以下、「業務」という。）について、適用する。

2. 目的

本業務は、史跡旧和中散本舗、名勝大角氏庭園の本質的価値を明らかにし、その価値を保存活用し、後世に継承していくための指針を示すもので、3カ年計画で策定する2年目である。史跡旧和中散本舗、名勝大角氏庭園の構成要素を抽出し、史跡・名勝の価値を損なわず安定的に保存管理が行えるよう、保存活用の指標に基づいた整備方針や、今後発生する可能性のある諸問題への対策をとりまとめるとともに、文化財としての保存に影響のない範囲で、地域の資産としての史跡・名勝の文化的価値を広く共有するため、活用並びに運営方針等について整理する。

3. 履行場所

滋賀県栗東市内

4. 履行期間

契約締結日～令和7年（2025年）3月31日

5. 業務対象

史跡旧和中散本舗（滋賀県栗東市六地藏 402 番地・568 番地）	2436.35 m ²
名勝大角氏庭園（滋賀県栗東市六地藏 402 番地・402 番地 29）	3018.28 m ²

6. 業務概要

保存活用計画の策定における作業内容は以下の通りである。

計画書作成にあたっては、文化庁・滋賀県の協議・指示に基づいて作業し、保存活用計画策定検討委員会の委員による指導・監修のもと編集作業を行う。

なお、本仕様書に明記なき事項については、所有者並びに滋賀県・栗東市教育委員会との協議の上定めるものとする。

(1) 保存活用計画策定業務

1) 本質的価値の検討と課題の整理

令和5年度に取りまとめた基礎資料をもとに、構成要素を抽出し、地区分けを行い、地区ごとに史跡の本質的価値を明確にして取りまとめる。

2) 史跡・名勝の現状と課題の抽出

保存・活用・整備・運営における現状と課題をそれぞれ抽出し、とりまとめる。

3) 基本方針の策定

史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園を今後どのように保存・活用・整備・運営していくか、基本的な考え方を整理し基本方針を策定する。

4) 保存管理の方向性のとりまとめ

史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の保存管理方法をとりまとめ、現状変更に対する基準を明確化する。

5) 委員会開催補助

実施される委員会の開催に向けての準備及び資料の作成を行う（令和6年度は2回開催）。

6) 打合せ協議

業務着手時、委員会前後の打合せ及び中間報告等を適宜実施する。

7. 成果品

1) 保存活用計画書

令和6年度作業分簡易印刷

A4 ファイル綴じ、1部

2) 委員会資料

A4 ファイル綴じ、1部

3) 成果品データ

PDF形式、CD-ROM 1枚

8. その他

・本業務に必要な資料のうち、発注者の所有するものについては貸与するが、その取扱いについては十分に注意するとともに、本業務以外に使用してはならない。